

## 第63回 四国高等学校ソフトテニス選手権大会

- 主催** 四国高等学校体育連盟・徳島県教育委員会・四国ソフトテニス連盟  
(公財)徳島県体育協会・徳島市教育委員会・徳島市体育協会  
徳島県高等学校体育連盟・徳島県ソフトテニス連盟
- 1 期 日** 平成25年6月15日(土)団体戦・16日(日)個人戦  
(1) 開会式 6月15日(土)9:00 6月16日(日)9:00  
(2) 競技 6月15日(土)9:30 6月16日(日)9:30
- 2 会 場** 徳島県大神子テニスセンター(砂入り人工芝コート16面)  
〒770-8012 徳島市大原町大神子7-1 TEL(088)662-6030
- 3 競技種目** 男女団体戦・男女個人戦
- 4 競技規定** 平成25年度日本ソフトテニス連盟改訂競技規則による。
- 5 競技方法** (1) 団体の部 トーナメント方式とする。3組対抗の点取り方法とし、出場選手及び出場順序は試合毎に変更してよい。  
(2) 個人の部 トーナメント方式とする。  
(3) 大会使用球は、男子アカエム、女子ケンコーとする。
- 6 参加資格** (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。  
(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、ソフトテニス競技実施要項により、四国大会の参加資格を得た者。  
(3) 日本ソフトテニス連盟に登録している選手であること。  
(4) 年齢は、平成6(1994)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は、1回限りとする。  
(5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。  
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。  
(7) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。  
(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。  
(9) 参加資格の特例  
ア 前記(1)・(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。  
イ 前記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

### 【大会参加資格の別途に定める規則】

- 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 次の条件を具備すること。
  - 大会参加資格を認める条件  
ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。  
イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。  
ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場を認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。  
エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて均衡を失っていない、運営が適切であること。
  - 大会参加に際して守るべき条件  
ア 四国高等学校総合選手権開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合

- わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 7 引率・監督** (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。  
 (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。  
 (3) ただし、上記(1)・(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。
- 8 参加制限** (1) 団体の部 各県男女4校、チーム編成は監督1名、選手6名以上8名以内とする。  
 (2) 個人の部 各県男女16組  
 (3) 外国人留学生の参加については、団体戦はエントリー数（6～8）のうち2名までとする。
- 9 参加申込** (1) 申込方法  
 参加校は、所定の申し込み書を2部作成し、各県専門委員長へ送付する。各県専門委員長はとりまとめて1部は下記(2)へ、1部は所属高体連事務局へ送付する。  
 (2) 申込先 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字馬出63-2  
 徳島県立貞光工業高等学校 岩本 年章 宛  
 TEL (0883)62-3135 FAX (0883)62-4238  
 (3) 申込期日 平成25年6月7日（金）必着  
 (4) 参加申込後の棄権について  
 団体種目の申込後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、団体・個人ともに納入した参加料の払い戻しはしない。  
 (5) 上記とは別に、参加申込用データに必要事項(Excel形式で)を記入の上、岩本にも添付メールで送付すること。  
 (E-mail:iwamoto-toshiaki-1@mt.tokushima-ec.ed.jp)
- 10 参加料** 団体15,000円 個人3,200円
- 11 表彰** (1) 3位までの団体及び個人の入賞者に表彰状を授与する。  
 (2) 団体優勝校には優勝杯、団体準優勝校には準優勝杯、個人の優勝者には大会要項に示された編成表の表彰状及びメダルを授与する。
- 12 宿泊** (1) 選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技種目専門部が準備し配宿する。  
 (2) 宿泊料金は、1泊2食 7,665円（税込）とする。  
 但し弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円（税込み）を別途支払う。  
 (3) 宿泊申込 所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。
- 13 日程** (1) 開会式 6月15日（土） 9：00 団体戦  
 6月16日（日） 9：00 個人戦  
 (2) 競技 6月15日（土） 9：30 団体戦  
 6月16日（日） 9：30 個人戦  
 （団体戦、個人戦終了後表彰式を行う）
- 14 連絡事項** (1) 選手の変更（病気その他）については、代表者会議で申し出る。  
 (2) 競技中の疾病・傷害等については、主催者側で応急処置をするほかは、責任を負わない。  
 (3) 参加選手は健康保険証を持参すること。  
 (4) 参加料は代表者会議で各県一括徴収する。  
 (5) 代表者会議の日時、場所については後日連絡をする。  
 (6) 雨天のため開催不能の場合は、1日を限度として延期することがある。  
 (7) 大会会場は、JR徳島駅より徳島市営バス大神子行で終点下車。またはタクシー乗車（約20分）